

第4回柳川市都市計画審議会議事録

日 時	平成24年12月21日（金） 14:00～15:00	
場 所	柳川市民会館 第2会議室	
出席者	委 員	大森洋子様 ・ 久保泰道様 ・ 立花寛茂様 ・ 江口文博様 西田晴征様 ・ 中村國保様 ・ 竹井澄子様 ・ 山田奉文様
	事務局	幹事：建設部長 野田 彰 ・ まちづくり課長 大淵洋祐 まちづくり計画係長 目野隆広
議 案	柳川都市計画道路の決定（柳川市決定）について	
審議の経過	別紙議事録のとおり	
審議の結果	原案のとおりとする。	

発言者	発言内容
事務局	<p>皆さん、こんにちは。ご案内しております時間となりましたので、ただいまから第4回柳川市都市計画審議会を開催させていただきます。本日は、年末のお忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、まちづくり課の目野と申します、よろしくお願いいたします。また、本日は、担当職員が審議会幹事として出席しておりますので、ここでご紹介させていただきます。まず、建設部長の野田でございます。続きまして、まちづくり課長の大淵でございます。それと、私、目野でございます。</p> <p>それでは、まず、前回の審議会から、委員の交代があります。新委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。農業委員会の改選に伴いまして、新たに、柳川市農業委員会会長の久保泰道様にご就任いただいております。</p> <p>それでは、本日は、このメンバーで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。まず最初に、A4サイズ1枚で第4回柳川市都市計画審議会次第、それから同じくA4サイズで数枚綴じたもので表に第4回柳川市都市計画審議会資料となっているもの、それから柳川市都市計画審議会委員の名簿、それと最後に付議書の写し、以上4種類となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、次第の2番目になります、市長あいさつということで金子健次柳川市長より委員の皆様にごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いいたします。</p>
金子市長	<p>皆さまこんにちは。今年もあと残り10日あまりとなりました。師走で大変お忙しい毎日でございますけれども、また、先日は衆議院の総選挙が終わりました。日本の政治がまた新たな形で動き出すと思っております。1年を振り返りますと柳川市にとりましても7月の14日、北部九州豪雨がございまして、柳川市は災害のないまちと思っておりましたけれども、堤防が2か所決壊いたしました。そういう中におきまして、農地は、3分の1くらい浸かってしまう、そしてまた有明海には色々な漂流物が流れましたけれども、いろんな形の努力によりまして、大地は蘇り、また有明海も蘇りました。先日農家の方が浸水した後に播種された大豆ふくゆたかの枝豆を持ってきていただきましたけれども、大変美味しくいただいたところでございます。また有明海のノリの方も2回入札が行われておりますけれども、35億ということで、今日は西田会長出席でございます。</p>

	<p>すけれども、例年と比べていいノリができたし、価格の面も高く取引をしていただいているということで、感謝の気持ちを入札会場で述べられました。私自身もそれにほっとしているところでございます。あと、柳川の観光客が少し減ったものを、これからどうやって回復をしていこうかと考えております。</p> <p>今日は、久留米工業大学の大森教授をはじめ、それぞれの委員の皆さま、大変お忙しい中に出席いただきまして、本当にありがとうございます。本審議会でございますけれども、都市計画法に基づきまして、土地利用のあり方や、道路・公園・下水道などの整備、市街地の整備・保全など、都市のあり方についてさまざまな角度からご審議いただく機関でございます。ご承知のとおり、現在、本市では、水郷柳川の魅力ある顔づくりを目指して、西鉄柳川駅周辺地区の整備を進めております。駅の東側は生活の拠点として、また、駅西側は観光の玄関口として、柳川らしい空間整備を行っていきたいと考えておるところでございます。そして、これらの整備とあわせて、駅周辺の回遊性強化と利便性向上を図るため、駅東西をつなぐ自由通路を、歩行者専用道路として整備する計画でございます。昨日、議会の方にも説明をいたしまして、模型とCGを使って説明をいたしました。今日ものちほど、CGを使うと思いますけれども、その道路につきまして今日は、ご審議いただくわけでございますけれども、自由通路の都市計画決定についてご審議をお願いいたします。</p> <p>西鉄柳川駅周辺地区は、水郷柳川の玄関口でございます。また、公共交通結節の拠点として、今後のまちづくりを考えるうえでも非常に重要な場所でございます。委員の皆様におかれましては、活発なご審議のほどをお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして、次第の3番目、付議書伝達です。市長より審議会への付議書の伝達を行いたいと思います。市長よろしく申し上げます。</p>
金子市長	<p>平成24年12月21日 柳川市都市計画審議会会長大森洋子様 柳川市長金子健次 柳川都市計画道路の決定（柳川市決定）について（付議） 都市計画法第19条第1項の規定に基づき、柳川都市計画道路 8・7・3号 西鉄柳川駅自由通路線の決定について付議しますので、ご審議のほど、宜しく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長はこのあと公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>では、早速ですが、これより、議事に入らせていただきたいと思います。柳</p>

<p>大森会長</p>	<p>川市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会の進行を大森会長にお願いいたします。</p> <p>こんにちは。年の瀬も押し迫った時期ではありますが、どうも皆さま、参加ありがとうございます。では、早速ですが、今、金子市長より付議を受けましたので、これより第4回柳川市都市計画審議会の議事に入ります。なお、本日は、委員12名中、8名の委員にご出席いただいておりますので、定数に達しておりますことを報告いたします。</p> <p>また、本審議会は、柳川市情報公開条例に基づきまして、議事録を作成し、市のホームページ等で公開することになっております。議事録作成の都合もございますので、発言をなさる方は、お名前を述べてから発言していただければと思います。この議事録に間違いがないかどうかの確認を行っていただくということで、本日の会議の議事録署名人を指名したいと思っております。本日は、西田様と中村様にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>西田委員 中村委員</p>	<p>了承。</p>
<p>大森会長</p>	<p>よろしくお願いいたします。また、本審議会は公開しておりまして、今日は傍聴人が2名いらっしゃいますが、傍聴者におかれましては、本会場に掲示しております遵守事項を守られて、静穏に傍聴していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。また、これより先は、カメラ撮影等は一切お断りしております。これらが守られない場合には、退室していただくこともございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、柳川都市計画道路の決定についての説明を事務局よりお願いします。分からない点などがございましたら、説明後にお願いします。</p>
<p>大淵課長</p>	<p>それでは、私の方から、柳川都市計画道路の決定について、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。</p> <p>今回の都市計画道路の決定につきましては、西鉄柳川駅の東西の駅前広場を結ぶ自由通路を予定いたしておりますが、内容説明の前に自由通路を含みます西鉄柳川駅周辺地区の整備概要について簡単にご説明いたします。柳川駅周辺地区の事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業として、水郷柳川の玄関口として魅力ある顔づくりと、観光・交流機能を促進するための交通機能の強化、また、都市計画に基づく計画的な定住環境づくりの3つを目標に掲げ、西口駅前広場の再整備、この西口駅前広場と土地区画整理事業で整備が進んで</p>

おります東口の駅前広場を結ぶ自由通路、国道 208 号と西口駅前広場を結ぶ西鉄柳川通り線などの道路整備、駅前からの来訪者を誘導するための案内板設置、などの整備を予定いたしております。

また、駅東西の駅前広場を結びます自由通路は、線路によるまちの分断の解消や駅周辺の回遊性の強化などを目的として、まちづくりの一環として整備を予定いたしております。

そこで、整備を行うためには、国土交通省の「自由通路の整備及び管理に関する要綱」において、まちづくりの一環として整備される自由通路は、基本的に、道路として、都市計画に定め、立体都市計画制度を活用することとされているため、鉄道との交差部においては、当該都市計画道路が占有する空間、及び、維持管理に必要な空間を立体区域として都市計画に定めるものとされております。ゆえに、今回、都市計画法第 19 条第 1 項に基づき、都市計画決定を行おうとするものでございます。

また、道路法上の道路といたしましては、昨日終わりました、12 月議会において、市道認定の議決をいただいているところでございます。

次に、都市計画道路の決定案について、ご説明申し上げます。道路の種別は、歩行者専用道路で、名称といたしまして、番号は、8・7・3号、路線名は、西鉄柳川駅自由通路線、位置は、起点が柳川市三橋町下百町字佐屋の前、終点が三橋町下百町字堺町で、延長が 120 メートル、構造は、形式が地表式、幅員は 4 メートル、鉄道との立体交差が 1 か所で、その立体的範囲は、延長約 30 メートルでございます。

次に、柳川都市計画道路を決定する理由でございますけれども、西鉄柳川駅周辺地区は、柳川市都市計画マスタープランにおいて、さまざまな都市機能が集積した柳川の中心拠点として、交通利便性が高く、自らの交通手段を持たない人でも快適に暮らせる環境を創出する地区に位置付けております。西鉄柳川駅東側では、土地地区画整理事業を活用し、インフラの充実と定住環境の整備を進めており、駅前には東口駅前広場を整備し、交通結節機能の強化を図っております。また、駅西側では、市中心部と駅との連絡強化を図るため、西口駅前広場等の再整備を進めております。そこで、これらの整備とあわせ、駅周辺の回遊性強化と利便性向上を図るため、駅東西をつなぐ歩行者専用道路として本路線の都市計画決定を行うとともに、当該施設の一部について、立体的な範囲を都市計画に定めるものでございます。

自由通路の階段横には、上り専用のエスカレーターを併設する計画で、市民が利用しやすい施設をめざしております。また、バリアフリー対応としまして、東西に 1 機ずつ、エレベーターを設置する計画としております。

次に、これまでの市民対応でございますが、この自由通路については、駅前

	<p>整備の利活用も含めまして、市民ワークショップや柳川らしいデザインを考える会などを経まして、この都市計画案は、12月5日から19日まで公衆の縦覧を供したところでございます。この期間中の意見書の提出はございませんでした。</p> <p>最後になりますけれども、今後の事業スケジュールについて、簡単にご説明申し上げます。現在、自由通路の詳細設計に取り組んでいるところでございまして、本年度中に、桁製作、及び自由通路の下部工に着手をいたし、平成27年3月の供用開始に向けて、事業を進めているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
大森会長	<p>どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
立花委員	<p>自由通路のエスカレーターは、上り専用ということですが、足の不自由な方などは、下りるときは、エレベーターを利用するということでしょうか。</p>
大淵課長	<p>上り専用でございますので、下りを使われる場合は、エレベーターを使っただきたいと考えております。当然、上りについても車イス等につきましては、エレベーターで上り下りしていただきたいと思っております。</p>
江口委員	<p>関連ですけれども、1日に1万5,000から1万6,000くらいの乗降者がいると思いますが、立花会頭がおっしゃたように、この自由通路を利用する人が1日にどれくらいいて、エスカレーターを身体障害者の方などがどれくらい利用するか想定はしてあるのか。</p>
大森会長	<p>エレベーターの想定も、でしょうか。エスカレーターとエレベーター両方でよろしいですか。</p>
江口委員	<p>はい、両方お願いします。</p>
大淵課長	<p>現在、西鉄柳川駅の乗降客数としましては、1万2000人を切っているところでございまして、今回、西口とあわせまして、東口の開設もいたしまして、東口の方からもアクセスできるようなかたちを考えております。それで、東西の利用率といたしまして、西口利用と東口利用を5対5、半々くらいのかたちで利用されると、現在は1万2,000人の乗降客の方が西口からアクセスしてありますが、将来的に駅前整備が東西できあがりますと、半々の割合で利用される</p>

	<p>と考えております。車の利用が1対1ということでございまして、乗降客といったしましては、東口を3~4,000、西口を7,000程度で、1万1,000程度と考えております。エレベーターにつきましては、15人乗りを設置する予定でございまして、機能的には十分だと考えております。エスカレーターにつきましては、幅を2人が並んで乗れるものを設置しようと考えているところです。</p>
江口委員	<p>なぜ、それを聞くかと言いますと、今現在の西口の改修を新たにすると聞いているが、改修を前提にこの自由通路のエレベーター、エスカレーターの説明をされたが、今現在は、エスカレーターがないので、みなエレベーターの方に行って、老人や身体障害者の方は、使い勝手が非常に不便に感じている。今回の自由通路で改善し、利便性が良いようにと都市計画案を出されておりますが、今出している説明で、十分な対応ができるのかどうか、再度尋ねたい。</p>
野田部長	<p>さきほど、課長の方が説明申し上げました、東西に1機ずつエレベーターをつけ、それが15人乗りということで、今あるエレベーターよりかなり広いエレベーターを設置します。あと、西鉄の方で、跨線橋が今、残っておりますが、その部分を、2階から1階に下りることができるエレベーターを2機、東西ホームに設置する予定です。エレベーターについては、全部で4機、市で2機、西鉄で2機、エスカレーターについては、上りだけ。下りににつきましては、検討しておりましたが、財政面やメンテナンスの面、また近隣の駅の状況をみまして、上りだけで十分であろうとの結論に達しまして、今回の自由通路案となったわけでございます。</p>
立花委員	<p>ひとつ確認ですが、今のお話でそれならいいかな思ったところですが、エレベーターは、ホームにもあるし、広場の方にもあるわけですね。電車の方も利用できるエレベーターができるわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
竹井委員	<p>私としては、東側を利用する立場になりますので、よかったなあという印象が一番ですけども、それに伴いまして、そこに寄せる車や自転車の駐車場や駐輪場の整備もあわせて考えておられるのかお尋ねします。</p>
大淵課長	<p>東側につきましては、自由通路を受ける基礎の部分に4メートルの市道がありまして、これが、車が通り抜けできない道路でありますので、ここに1列自転車置き場の検討をしているところです。あわせて、車は、東口は市民生活に</p>

	<p>重きを置いたつくりになっておりまして、西口は観光の玄関口という意味合いで今整備を進めているところをごさいます、東口は、すぐ横まで車が付くということで、一般の利用としては、東口の方が利用しやすいかと考えております。西口は、警察と協議をやっているところもございまして、まだ検討中です。</p>
立花委員	<p>いつごろ完成の予定でしょうか。</p>
大淵課長	<p>平成 27 年 3 月をめざして、進めているところです。</p>
西田委員	<p>十分考えてあろうかと思いますが、現在、全国一マナーの悪い柳川駅前という車の状況ではないだろうかと思いますが、将来的にそういうものの解消はできると考えておられますか。</p>
大淵課長	<p>おっしゃるとおり、現在は、マナーが悪く、通り抜けできない状況となっております。と申しますのも、現在、駅前広場の半分は柳川市が所有しておりまして、残りの半分は、西鉄さんの土地となっております。それで、警察が取り締まることができないという状況です。それで、今回、残りの半分も市の方で買収をしまして、市道として取り扱うということで、警察の権力が入ってくるといことで、今後は警察と協力しながら、今のような状態が起こらないようになると考えております。</p> <p>また、車の台数も東口と西口に分散され、50 台くらいが、25 台ずつくらいになり、かなり減ると考えています。</p>
大森会長	<p>ほかにございませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、採決に移りたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。</p> <p>では、柳川都市計画道路の決定について、原案どおり決することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>～ 出席委員、全員挙手～</p>
大森会長	<p>では、全員賛成ということで、原案どおり決することにいたします。</p> <p>なお、議事録署名人に指名させていただいた委員におかれましては、議事録の署名をどうぞよろしく申し上げます。以上を持ちまして、第 4 回柳川市都市計画審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>